滋賀県の犯罪発生状況(H24)

H14(犯罪ピーク時)からの刑法犯認知状況

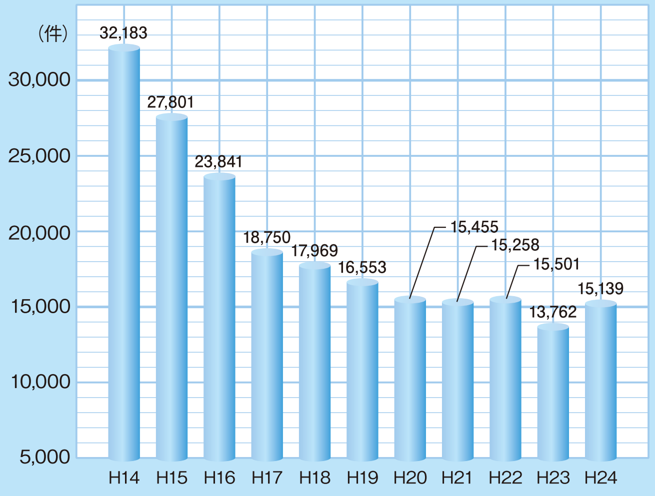

滋賀県の犯罪内訳(H24)

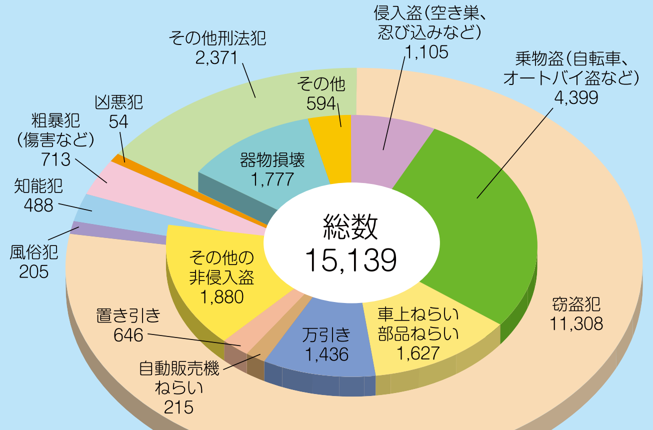

毎月20日は「地域安全の日」

滋賀県では、県民の防犯意識、連帯意識を高め、安全で住みよい地域社会を実現するため、県民による防犯活動が推進されるよう毎月20日を「地域安全の日」と定めて犯罪の未然防止に努めています。

もしものときの防犯対策

住宅を対象とした侵入犯罪の防止

- 玄関、勝手口などの出入口は、防犯性能の高い錠に交換し、補助錠も取り付ける。
- 防犯用センサーライトやアラームなどを取り付ける。
- 庭などに、犯人が身を隠すような場所をつくらない
- 長期間留守にする時は、隣近所などに声をかけたり、新聞や郵便物などをためない措置をする。

空き巣の約30%以上、忍び込みの約70%以上が無施錠による被害です

乗り物盗

- 乗り物から離れるときは、必ず施錠する。
- 自転車、オートバイにはワイヤー錠などの補助錠で二重ロックをする。
- 道路などに放置せず、駐車場・駐輪場に停める。

自転車盗難の約70%以上が無施錠による被害です

車両を対象とした犯罪の被害防止

- 車から離れるときは必ずカギをかける。
- 車の中には貴重品などを置かないようにする。
- 車の振動で感知する盗難防止アラームを取り付ける。
- カーナビは盗難防止用特殊ネジで取り付ける。

万引きは犯罪です!

万引きは、窃盗罪で10年以下の懲役、または50万円以下の罰金という重い罪です

万引きを「しない」「させない」「見逃さない」の考えのもとに、地域全体で万引き防止に向けた環境づくりに取り組みましょう。

犯罪ゆる3(さん)隊

地域の目で犯罪ストップ!

安全・安心の滋賀県に
4つの"かける"で徹底ガード!!

滋賀県は犯罪を絶対に許しません!!

防犯キャッフィー

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議
事務局 ☎077-528-3414
http://www.pref.shiga.jp/c/anzen/

安全・安心の滋賀県に
4つの“かける”で徹底ガード!!

防犯キャッフィー

犯罪情勢（H24）

滋賀県では、これまで地域の自主防犯活動団体等を主体とした防犯活動等や各種取組を推進した結果、平成14年（犯罪ピーク時）以降の犯罪は年々減少傾向にありました。

しかしながら、昨年、全国的に減少傾向が継続している中で、滋賀県の犯罪認知件数は15,139件となり、昨年に比べ、約1,377件の増加に転じました。

また、強盗や女性に対する性的犯罪が前年に比べ大きく増加したほか、空き巣や忍び込み等の侵入窃盗や犯罪総量を押し上げる自転車盗難等では、まだまだ無施錠（鍵付き）被害が多い状況です。

平成25年は、犯罪認知件数の**「アンダー 14,000件」**を目標に掲げ、社会的弱者への防犯、H24年の増加犯罪・総量を押し上げた犯罪への対策等を柱として、引き続き県民総ぐるみによる防犯活動に取り組んでいきます。

滋賀県子ども・女性・高齢者等を守るための犯罪多発警報等発令制度

この制度は、連続性や広域性などが認められる**「子ども、女性、高齢者などの社会的弱者が被害者となる特定の犯罪等」**が発生した場合に、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長（知事）と警察本部長が協議し

犯罪多発注意報 → 犯罪多発警報 → 犯罪多発非常事態宣言

警報（注意報）を発令して「県民への注意喚起や警戒」「防犯活動を行う団体、機関への防犯活動の強化依頼」等を行い、犯罪の未然防止、拡大防止を図り、安全で安心な滋賀のまちづくりを目指すものです。

さらに多発するおそれがある場合や、犯罪総量が著しく増加している場合などには、非常事態宣言が発令されます。

気にかける

★地域の子どもたちが犯罪にあわないよう気にかけ、通学路等の安全確認点検に努めよう。

★子どもたちの登下校にあわせ散歩を行うなど地域の子どもを見守ろう。

声をかける

★犯罪者は顔を覚えられるのを嫌がるんだ。出会った人へのあいさつを心がけよう。

★子どもたちの見守り中をはじめ、普段からのあいさつで、地域の絆を深めよう。

鍵をかける

★自転車やオートバイなどの盗難被害にあわないよう必ずカギを掛けて止めよう。

★カギを掛けるときは、本体のカギの他にワイヤー錠などを併用して二重ロックにすればより安心!

呼びかける

★夜間、玄関灯や門灯を点灯するなど犯罪にあわない地域づくりの取り組みをお互いに呼びかけよう。

★侵入犯罪は、強盗などの凶悪犯罪に発展するおそれがあり、補助錠、ピッキング対策、防犯ガラスの採用を進めよう。